

変更契約情報

7-69-2

工事（業務）名		明治橋稲井小・中学校線歩道照明灯設置工事	
請負人名		株式会社大越工業	
項目		原（当初）請負契約の内容	現請負契約の内容
変更前	請負代金額	金9,130,000円	金9,130,000円
	契約締結年月日	令和7年 9月24日	令和7年12月12日
	工期 (履行期間)	令和7年 9月24日から 令和7年12月19日まで	令和7年 9月24日から 令和8年 2月27日まで
変更後	変更後請負代金額	金10,687,600円 増額 金1,557,600円	
	変更契約締結年月日	令和8年2月3日	
	工期 (履行期間)	令和一年一月一日から令和一年一月一日まで	
変更内容		<p>1. 既設電柱に共架する照明器具への電力供給について、当初共架する電柱から直接供給する計画としていたが電気事業者との協議の結果、本線から電線ケーブルを設置し電力供給を行う必要があると判明したため、電線ケーブルの施工延長L=485mをL=738mに増工したい。また、既設電柱へケーブルを設置する際、架空配線との離隔を確保するため、架空地線用継柱金具N=5個増工する。</p> <p>2. 本工事で設置する照明及び引込用支柱について、漏電が発生した際の火災及び感電等防止のため、接地工をN=18極増工する。</p> <p>3. 本工事において平成24年10月1日付「石巻市工事請負契約締結後における設計単価変更の運用」の実施に基づき、単価適用年月日を令和7年8月1日から令和7年9月1日に変更する。</p> <p>4. その他詳細は、設計変更対照表のとおり変更する。</p>	